

補助金等評価シート

担 当 課		産業観光部 森林田園整備課 保安全管理係			電話	0749-65-6526	
性質分類	事業補助（制度的）	開始時期	平成22年9月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	—
補助金概要	補助金名	中山間地域活性化直接支払事業交付金					
	補助率・限度額等	交付単価（市要綱別表）/10a×対象農用地面積					
	制度概要	農業生産条件が不利な中山間地域等において、農用地を維持、管理していくための取組みの協定を締結し、それによって農業生産活動を行う場合に対して交付					
目 標		中山間地域等直接支払交付金制度によって平地に比べ農業生産活動が不利な地である中山間地の農地の荒廃を防ぎ、農地の持つ多面的機能の維持を図る。					
		<目標が数値でない場合の評価方法>					
総合計画での位置づけ		政策番号	4	大分類番号	1	小分類番号	2
		小分類名称	農林水産業の振興		施策名称	持続できる農業経営への支援	
補助金の交付先		協定締結集落（24集落）					
根拠法令（要綱等）		農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律/中山間地域等直接支払交付金交付要綱					
予算科目（款・項・目・事業）		06農林水産業費 01農業費 05農地費 10直接支払交付金事業費					

年 度		令和2年度（1年目）		令和3年度（2年目）		令和4年度（3年目）	
予算・決算額の推移 （単位：千円）		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
	予 算	28,278	8法地域（国：50%、県：25%） 特認地域（国：1/3、県：1/3）	28,278	8法地域（国：50%、県：25%） 特認地域（国：1/3、県：1/3）	28,278	9法地域（国：50%、県：25%） 特認地域（国：1/3、県：1/3）
	決 算	28,278	8法地域（国：50%、県：25%） 特認地域（国：1/3、県：1/3）	28,278	8法地域（国：50%、県：25%） 特認地域（国：1/3、県：1/3）	28,278	9法地域（国：50%、県：25%） 特認地域（国：1/3、県：1/4）
補 助 率							
（目標に 対する 記載 度）	達成率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
	100.0%	100.0%	耕作放棄地の増加なし	100.0%	耕作放棄地の増加なし	100.0%	耕作放棄地の増加なし
	非数値化されたもの（客観的な達成状況を記載）						

評 価 欄 （見直し 時期に 記載）	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	○
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	○
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
	×になった項目に対する今後の取組				
	目標未達成の原因分析				
	評 価 ※該当するものに○	① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
		※①拡充 or ②改善の場合の内容		補助率 ・ 補助額 ・ 補助対象経費 ・ その他	
	評 価 理 由	上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること			
		平成27年度から法制度化されたことにより、安定した取組を各集落協定において実施することができ、中山間地域の農地の荒廃を防ぐことができた。			